

令和3年度 鴨川フォローアップ委員会

[日 時] 令和4年4月4日（月）14時00分～16時00分

[場 所] 京都ガーデンパレス 2階「祇園」

次 第

1 開会

2 挨拶

3 議事

「千年の都・鴨川清流プラン実施状況」について

【資料1】

【資料2】

4 その他

5 閉会

令和3年度 鴨川フォローアップ委員会
委員名簿

■ 委員

氏名	現職
おかまなみ 丘 真奈美	京都ジャーナリズム歴史文化研究所代表、歴史作家
かわいけんじ 川 池 健 司	京都大学防災研究所 教授
かわさきまさし 川 崎 雅 史	京都大学大学院工学研究科 教授
きんだあきひろ 金 田 章 裕	京都大学 名誉教授
たちかわやすと 立 川 康 人	京都大学大学院工学研究科 教授
なかむらくみ 中 村 久 美	京都ノートルダム女子大学 学長
はやしみちこ 林 倫 子	関西大学環境都市工学部 准教授
みずのかゆう 水 野 歌 夕	写真家
よしむらまゆみ 吉 村 真 由 美	森林総合研究所 関西支所チーム長

(敬称略、五十音順)

■ 事務局

氏名	現職
こながいあきひろ 小 長 井 彰 祐	建設交通部理事(河川課長事務取扱)
しもがまたかし 下 釜 卓	砂防課長
うちだのぶゆき 内 田 信 行	都市計画課長
やまぐちむつり 山 口 睦 雅	京都土木事務所長

鴨川フォローアップ委員会要綱

(目的)

第1条 鴨川河川整備計画及び「千年の都・鴨川清流プラン」等に基づき、鴨川の整備を進めるに当たり、専門家から意見を聴くため、及び進捗点検を行うため、鴨川フォローアップ委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

(委員)

第2条 委員会の委員は、学識経験を有する者その他適当と認められる者9名とする。

2 知事は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(任期)

第3条 委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第4条 委員会は、委員の互選により選出された委員長が進行する。

2 委員会は、公開を原則とする。ただし、知事が必要と認めた場合は、非公開とすることができる。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、委員会の開催に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則 この要綱は、令和元年11月29日から施行する。